

令和4年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和5年2月

焼津市監査委員

目 次

総 括	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-----	------------------	---

《指定管理者監査結果》

社会福祉法人焼津福祉会

監査対象機関：焼津市立養護老人ホーム慈恵園	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
-----------------------	------------------	---

《財政援助団体等監査結果》

焼津商工会議所	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
---------	------------------	---

総 括

1 監査の基準

焼津市監査基準（令和2年焼津市監査委員告示第3号。以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第7項による財政援助団体等監査

3 監査の対象

（1）指定管理者監査

対象施設 焼津市立養護老人ホーム 慈恵園

指定管理者 社会福祉法人 焼津福祉会

所管課 健康福祉部 地域包括ケア推進課

（2）財政援助団体監査

焼津商工会議所事業補助金、焼津商工会議所地域商店街活性化補助金

所管課 経済部 商工課

団 体 焼津商工会議所

4 実施日、実施場所及び監査の範囲

実施日	監査の対象	実施場所	監査の範囲
令和4年9月28日	社会福祉法人焼津福祉会 (対象施設：焼津市立養護老人ホーム慈恵園)	焼津市立養護老人ホーム慈恵園	令和3年度
令和4年11月7日	焼津商工会議所	焼津商工会議所 会議室	令和3年度

5 監査の着眼点

監査基準に掲げる監査等の目的を着眼とした。

指定管理者監査の着眼点

（1）所管部局関係

ア. 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。

イ. 指定管理者に対し適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、または指示を行っているか。

（2）指定管理者関係

ア. 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。

イ. 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

ウ. 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、領収証等の証拠書類の整備、保存は適切か。

財政援助団体等監査の着眼点

(1) 所管部局関係

- ア. 補助金等の交付目的及び対象事業の内容は明確か。
- イ. 補助金等の額の算定や交付方法、手続き等は適正か。
- ウ. 補助金等の効果及び条件の履行の確認はされているか。
- エ. 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合・廃止等の見直しをする必要はないか。

(2) 団体関係

- ア. 事業は計画及び交付条件等に従って実施され十分効果をあげているか。
- イ. 補助金等に係る会計経理は適正か。

6 監査の実施内容

市からの指定管理料、補助金等に該当する財務及び事務事業の執行状況について、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを監査するため、所管課及び関係者から関係資料及び証拠書類を徴し、書面調査、実地調査を行うとともに、説明を聴取した後、質疑を行って実施した。

7 監査の結果

監査を実施した結果、監査対象団体及び所管課の財務事務の執行については、おおむね適正に執行され、事業は目的に沿って適切に行われていると認められた。

※用語解説

指摘事項：重大な法令違反、著しく公平性・経済性・効率性・有効性に欠ける事業又は行為、指示しても改善されない事業又は行為で措置や改善を求めるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められたもの

指示事項：指摘には至らないが、事務処理等に措置や改善を求めるもの

所見：検討や要望を求めるもの

監査対象機関 焼津市立養護老人ホーム 慈恵園

1 指定管理者の概要

- (1) 名 称 社会福祉法人 焼津福祉会
- 所在地 焼津市大覚寺三丁目2番地の1
- (3) 代表者 理事長 池ノ谷 聡
- (4) 法人設立 昭和51年3月
- (5) 職員数 191名(令和3年4月1日現在)
- (6) 主な業務内容 障害児通所支援事業(3施設)、障害福祉サービス事業(7施設)、地域生活支援事業(1施設)、障害者支援施設及び養護老人ホーム(各1施設)の運営
- (7) 指定管理者として管理運営を受託している施設内容
養護老人ホーム 慈恵園

2 指定管理施設の概要

指定管理者が管理する施設は、次のとおりである。

- (1) 名 称 養護老人ホーム 慈恵園
- (2) 所 在 地 焼津市大覚寺三丁目2番地の3
- (3) 設置目的 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人に対し、自立した日常生活を送ることができるよう支援する。
- (4) 開設年月日 昭和27年6月1日
- (5) 定 員 60名
- (6) 主たる対象者 65歳以上の高齢者

3 指定管理運営の概要

施設の管理業務については、焼津市立養護老人ホーム条例第6条の規定に基づき業務を行うこととし、単独指名により平成18年4月1日より社会福祉法人焼津福祉会を指定管理者として指名している。現在、第4期目となり、市と社会福祉法人焼津福祉会とは、焼津市立養護老人ホーム慈恵園の指定管理に関する協定書(以下「基本協定書」という。)を平成31年3月7日に締結し、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を指定管理期間としている。

締結された基本協定書第8条に規定する管理業務の範囲は次のとおりである。

- (1) 老人福祉法第11条第1項第1号の規定による入所の措置に係る者の養護及び葬祭に関する業務
- (2) 施設及び付属設備の維持及び管理に関する業務
- (3) その他市長が必要と認める業務 (各号に掲げる業務の細目は仕様書に定めるとおり)

4 指定管理料の状況

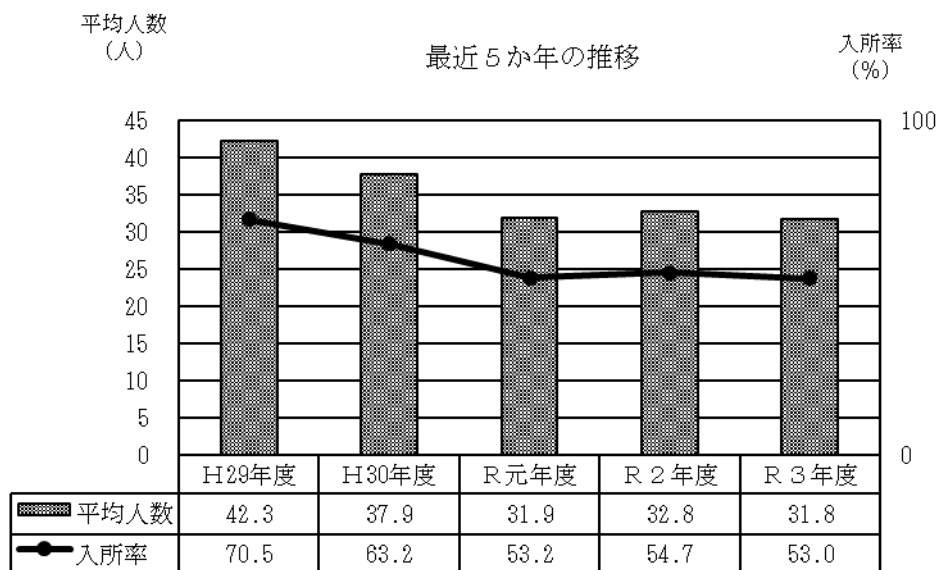
市が指定管理者に支払う指定管理料は、基本協定書第 32 条において、協定期間における本施設の管理に必要な経費として、「老人福祉法第 11 条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る各種加算等の取扱について」に基づき算出した額を支払うものとし、原則として毎月 5 日までに概算請求されたものに対して審査し適正と認められた時には毎月概算払いを行い、翌月精算処理を行うものとする。事務費については、措置人数によらず施設の入所定員分の定額により算出した額とする。

指定管理料の年度別内訳は次のとおりである。

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
管理運営費	131,537,201 円	124,990,858 円	117,186,197 円	107,523,980 円	95,589,610 円
年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
管理運営費	87,163,272 円	107,139,814 円	107,677,005 円	104,786,812 円	

5 施設の利用状況

過去 5 年間の施設の利用状況及び入退去状況は次のとおりである。



《入・退去状況》

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入居者数	3	1	2	6	5
退所者数	7	6	2	2	6
死亡者数	2	1	1	3	0
年度末在籍数	39	33	32	33	32

6 事業活動収支決算状況

令和3年度の収支決算状況は次のとおりである。

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

慈恵園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動収入	老人福祉事業収入	105,245,000	105,250,982	-5,982		
	措置事業収入	104,800,000	104,786,812	13,188		
	受託事業収入	104,800,000	104,786,812	13,188	慈恵園管理料	
	その他の事業収入	445,000	464,170	-19,170		
	補助金事業収入(一般)	145,000	145,000	0	歳末たすけあい募金	
	その他の利用料収入	100,000	63,900	36,100	短期宿泊事業利用者負担金	
	その他の事業収入	200,000	255,270	-55,270	短期宿泊事業焼津市委託料	
	經常経費寄附金収入	50,000	50,000	0		
	經常経費寄附金収入	50,000	50,000	0	寄附1件	
	受取利息配当金収入	1,000	70	930		
	受取利息配当金収入	1,000	70	930	預金利息	
	その他の収入	17,000	2,120	14,880		
	受入研修費収入	5,000	2,000	3,000	実習受入謝礼	
	雑収入	12,000	120	11,880	公衆電話委託収入	
	事業活動収入計(1)	105,313,000	105,303,172	9,828		
	事業活動支出	人件費支出	64,323,000	63,730,894	592,106	
		職員給料支出	30,960,000	30,418,407	541,593	職員9名分
職員賞与支出		10,123,000	10,122,725	275	職員9名分	
非常勤職員給与支出		15,050,000	15,042,013	7,987	非常勤職員13名分・嘱託医1名分	
退職給付支出		490,000	489,500	500	福祉医療機構 職員11名分	
法定福利費支出		7,700,000	7,658,249	41,751	職員22名分	
事業費支出		20,309,000	20,040,775	268,225		
給食費支出		8,600,000	8,510,674	89,326	入所者給食費	
保健衛生費支出		400,000	370,472	29,528	利用者健診料・医薬品代	
教養娯楽費支出		80,000	72,627	7,373	行事経費他	
日用品費支出		90,000	89,265	735	入所者日用品	
本人支給金支出		1,400,000	1,339,948	60,052	入所者日用品費等支給金	
水道光熱費支出		7,094,000	7,093,243	757	電気・ガス・水道代	
消耗器具備品費支出		980,000	910,546	69,454	事業用消耗品代	
保険料支出		69,000	68,270	730	利用者損害保険料	
賃借料支出		1,520,000	1,510,441	9,559	寝具リース料	
車輛費支出		76,000	75,289	711	車輛燃料代・車輛点検代	
事務費支出		23,811,000	23,247,318	563,682		
福利厚生費支出		480,000	404,389	75,611	職員健康診断料・勤労共済負担金・職員相互保険掛金	
旅費交通費支出		10,000	2,720	7,280	職員出張交通費	
研修研究費支出		20,000	17,600	2,400	研修経費・資料代	
事務消耗品費支出		80,000	47,917	32,083	事務用消耗品代	
印刷製本費支出		3,000	0	3,000		
修繕費支出		700,000	632,566	67,434	建物修繕代	
通信運搬費支出		305,000	287,268	17,732	電話料・インターネット通信料・郵送料	
会議費支出		2,000	0	2,000		
業務委託費支出		17,800,000	17,753,802	46,198	給食業務他	
手数料支出		45,000	38,804	6,196	送金手数料他	
保険料支出		82,000	81,100	900	車輛任意保険料	
賃借料支出		395,000	392,553	2,447	各種リース料	
租税公課支出		10,000	6,800	3,200	印紙代	
保守料支出		3,510,000	3,463,799	46,201	設備等法定保守点検料他	
渉外費支出		5,000	0	5,000		
諸会費支出	115,000	114,700	300	諸会費		
雑支出	249,000	3,300	245,700	労災保険用診断書代		
事業活動支出計(2)	108,443,000	107,018,987	1,424,013			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-3,130,000	-1,715,815	-1,414,185			
施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	施設整備等支出計(5)	0	0	0		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	0	0	0		
	積立資産支出	152,000	151,800	200		
	退職給付引当資産支出	152,000	151,800	200	県退職共済負担金 職員11名分	
	その他の活動支出計(8)	152,000	151,800	200		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-152,000	-151,800	-200			
予備費支出(10)	0	0	0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-3,282,000	-1,867,615	-1,414,385			

慈恵園拠点区分資金収支計算書

（自）令和 3年 4月 1日（至）令和 4年 3月31日

（単位：円）

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
前期末支払資金残高(12)	3,296,000	3,296,838	-838	
当期末支払資金残高(11)+(12)	14,000	1,429,223	-1,415,223	

7 監査の結果

【総括】

指定管理者である社会福祉法人焼津福祉会における施設の管理運営については、基本協定等に基づきおおむね適正に実施されているものと認められた。

所管課である地域包括ケア推進課における指定管理者の指定、指定管理料の支出等の事務処理については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

【所見】

(1) 地域包括ケア推進課

今後、高齢化がますます進む中、支援の困難度の増大、ニーズの複雑化は確実と考えられるため、指定管理者と十分な情報交換による意思疎通を図り、連携を密にし、より質の高い市民サービスを提供する管理運営となるよう指導されたい。併せて、養護老人ホームに対する市民の認知度が低いと思われるので、ターゲットを絞って周知・広報活動を行うなどの対策が必要である。

指定管理料及び施設の修繕等については、現場の状況を十分把握し、必要があればしかるべき措置を講じられたい。

(2) 社会福祉法人焼津福祉会

焼津市立養護老人ホーム慈恵園は、行政の措置により経済的・家庭環境的理由で自宅での生活を続けるのが困難な65歳以上の高齢者が入所している。

指定管理者である社会福祉法人焼津福祉会は多様な福祉サービスを提供しており、支援を必要とする人々の尊厳と人間性を尊重し自立と共生の地域社会づくりに努めている。

サービス提供の継続性を損なわずに経営の安定化を図るため、市と指定管理者で協議してより良い方向性を見出すべきである。

また、施設や設備の点検・修繕は入所者の生活の安定・安全に関わる場所なので、是正すべき所は是正し、優先順位をつけて計画的に対応することを求める。

監査対象団体 焼津商工会議所

1 団体の概要

- (1) 名 称 焼津商工会議所
- (2) 地 区 平成 20 年 11 月 1 日現在における焼津市の区域
(平成 20 年 10 月 31 日現在における大井川町の区域を除く)
- (3) 所 在 地 焼津市焼津四丁目 15 番 24 号
- (4) 目 的 地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もって我が国商工業の発展に寄与することを目的とする。
- (5) 設 立 昭和 26 年（1951 年）9 月設立
- (6) 会 員 数 個人 1,004 件、法人 1,139 件、団体 27 件 計 2,170 件（令和 4 年 3 月 31 日現在）※特別会員 162 件を含む
- (7) 事 業
 - ① 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること
 - ② 行政庁等の諮問に応じて、答申すること
 - ③ 商工業に関する調査研究を行うこと
 - ④ 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと
 - ⑤ 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容、その他商工業に係る事項に関する証明鑑定又は検査を行うこと
 - ⑥ 輸出品の原産地証明を行うこと
 - ⑦ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること
 - ⑧ 商工業に関する講演会又は講習会を開催すること
 - ⑨ 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと
 - ⑩ 博覧会、見本市等を開催し又はこれらの開催のあっ旋を行うこと
 - ⑪ 商事取引に関する仲介又はあっ旋を行うこと
 - ⑫ 商事取引の紛争に関するあっ旋、調停又は仲裁を行うこと
 - ⑬ 商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと
 - ⑭ 商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと
 - ⑮ 商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること
 - ⑯ 交通、運輸並びに、港湾の改善発達を図ること
 - ⑰ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと
 - ⑱ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと
 - ⑲ 前払式支払手段の発行を行うこと
 - ⑳ 前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行うこと

(8) 役員等の状況（令和4年3月31日現在）

役員等	会頭	1人	事務局職員等	事務局長	1人
	副会頭	3人		総務課	3人
	専務理事	1人		会員サービス課	5人
	常議員	32人		中小企業相談所	7人
	監事	3人			

2 補助金の交付状況

補助金の交付要綱に基づき、予算の範囲内において補助金を交付している。

補助金の名称	補助金額(円)	補助目的及び補助対象の事業	交付決定年月日
令和3年度 焼津商工会議所事業 補助金	14,000,000	地域経済の振興発展を図るため。 補助対象経費の1/2 限度額 14,000,000円 (ただし、美食のまち事業については1,000,000円を限度とする。)	令和3年 7月6日
令和3年度 焼津商工会議所地域 商店街活性化補助金	1,900,000	小規模事業所の経営の安定と地域 商店街の活性化を図るため。 補助対象経費の9/10 限度額 1,900,000円	令和3年 6月10日

3 事業の活動収支決算状況

(1) 令和3年度 焼津商工会議所事業補助金の収支決算状況は次のとおりである。

【収入】 (単位：円)

科 目	金 額	摘 要
自己財源額	17,493,596	焼津商工会議所
交付金	13,000,000	焼津市補助金
交付金	1,000,000	焼津市補助金 (美食のまち事業)
合 計	31,493,596	

【支出】 (単位：円)

事業名		補助対象額合計	補助金額	自己財源額
商工振興対策事業	調査広報事業	5,934,806	2,800,000	3,134,806
	法定台帳作成 管理事業	2,372,857	1,000,000	1,372,857
労務及び労働福祉 対策事業	表彰事業	1,936,127	900,000	1,036,127
産業教育及び商工 実務技能普及事業	検定事業	2,941,052	1,400,000	1,541,052
物産、観光及び交易 振興に関する事業	観光物産振興 対策事業	977,955	470,000	507,955
地域再生ビジョン 事業	地域再生対策 事業	1,235,271	600,000	635,271
部会活動事業	部会活動事業	4,902,194	2,330,000	2,572,194
小 計		20,300,262	9,500,000	10,800,262

事業名		補助対象額合計	補助金額	自己財源額
美食のまち事業	美食のまち事業	2,423,815	1,000,000	1,423,815

事業名		補助対象額合計	補助金額	自己財源額
中小企業相談所事業	中小企業相談所事業	8,769,519	3,500,000	5,269,519

※令和3年度焼津商工会議所一般会計・特別会計収支決算総括表については巻末に添付。

- (2) 令和3年度 焼津商工会議所地域商店街活性化補助金の収支決算状況は次のとおりである。

【収入】 (単位：円)

科 目	金 額	摘 要
負担金	213,838	駅前商店街より負担
補助金	1,900,000	市補助金
計	2,113,838	

【支出】 (単位：円)

事 業 名		補助対象額合計	補助金額
委託費	焼津カツオSHOWてん2021事業	1,722,021	
	富士山写真展事業	320,000	
	黒はんぺフライによるPR事業	71,817	
計		2,113,838	1,900,000

※令和3年度焼津商工会議所一般会計・特別会計収支決算総括表については巻末に添付。

4 監査結果

【所 見】

(1) 商工課

ア. 商工会議所事業補助金の人件費について

商工会議所事業補助金については、地域経済の振興発展を図るため交付されており、事業実施に必要な人件費が補助対象として含まれている。人件費の算定については、焼津商工会議所にて事業ごとの人件費を算出し、所管課も承認をしている。しかしながら、補助金の原資は税金であり、手続きの透明性と説明責任が求められることから、人件費の算定については、再度全体の業務内容を確認し、一定の基準を定めるなど、算定根拠の明確化に努められたい。

イ. 焼津商工会議所地域商店街活性化補助金

焼津商工会議所で商店街連合会の事務局を担っていることから、補助金を一括して交付しているが、焼津商工会議所では各実行委員会に再委託する形態で事業を実施している。事業内容から市の業務として実行委員会に委託する方法も考えられるため、本補助金の執行について再考願いたい。

(2) 焼津商工会議所

焼津商工会議所の経営及び事業運営について

焼津商工会議所は昭和26年9月に設立され、平成20年11月1日現在における焼津市の区域（平成20年10月31日現在における大井川町の区域を除く。）について、商工業の発展に努めており、令和4年3月31日現在の会員事業所数は2,170、組織率は36.4%となっている。

事業推進にあたっては、地区内の経済の活性化と地域振興を図るための事業費補助であることから、社会情勢の変化や時代の変遷に対応した、より効果的で効率的な運営を行うとともに、市の各部局との連携の充実、情報共有に努められたい。

また、焼津商工会議所が本市の商工業の一翼を担っていることは理解するものであるが、補助事業を中心とした事業遂行では、本来、自主・独立が基本である商工会議所の運営理念との乖離が生じると考える。そのため、自主財源の確保と自主事業の強化や見直し、改善等の取り組みについても検討されたい。

参 考

焼津商工会議所の令和3年度の決算書の概要は次のとおりである。

焼津商工会議所一般会計・特別会計収支決算総括表

〔 令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで 〕

(収 入 の 部)

(単位:円)

	一 般 会 計	労働保険会計	共済制度会計	特退金共済会計	相 談 所 会 計	会館運営会計	合 計
1. 会 費	33,887,200						33,887,200
2. 負 担 金	879,000						879,000
3. 事 業 収 入	18,603,238	5,807,004	22,294,446	129,120,241	8,842,090		184,667,019
4. 報 奨 金 収 入		5,143,500					5,143,500
5. 交 付 金	16,651,919				41,098,305		57,750,224
6. 入 居 団 体 他 分 担 金 収 入						3,403,106	3,403,106
7. 雑 収 入	4,708,793	629,919	8,427		156,600		5,503,739
8. 繰 入 金	3,231,072	2,478,000			9,336,000	2,640,000	17,685,072
9. 繰 越 金	7,613,517	512,308	521,035		1,583,332	295,526	10,525,718
合 計	85,574,739	14,570,731	22,823,908	129,120,241	61,016,327	6,338,632	319,444,578

(支 出 の 部)

	一 般 会 計	労働保険会計	共済制度会計	特退金共済会計	相 談 所 会 計	会館運営会計	合 計
1. 事 業 費	19,176,064		1,096,486	126,079,891	9,900,380		156,252,821
2. 維 持 費						1,519,066	1,519,066
3. 管 理 費	34,725,968	13,552,501	20,356,449	161,278	47,515,979	2,619,357	118,931,532
給 与 費	22,824,329	9,418,700	15,013,936		37,469,133		84,726,098
福 利 厚 生 費	3,384,048	1,515,682	1,680,776		6,010,668		12,591,174
旅 費 交 通 費	124,998	0	0		4,800		129,798
事 務 費	4,390,831	2,071,662	2,890,247	161,278	2,817,676	2,137,153	14,468,847
会 議 費	29,301						29,301
渉 外 費	487,200						487,200
公 課 分 担 金	3,485,261	546,457	771,490		764,564	482,204	6,049,976
管 理 費 (相)					449,138		449,138
4. 借 入 金 出 返 済 支 出						1,948,068	1,948,068
5. 積 立 金	131						131
6. 繰 出 金 (補 填 金)	15,270,168		352,000	2,879,072			18,501,240
7. (退 職 資 金)	5,913,972	263,736	484,632		1,758,024		8,420,364
8. 雑 費	413,840				0		413,840
9. 予 備 費							0
合 計	75,500,143	13,816,237	22,289,567	129,120,241	59,174,383	6,086,491	305,987,062
差 引 残 高	10,074,596	754,494	534,341	0	1,841,944	252,141	13,457,516

